

# 公益社団法人日本新体操連盟

## 平成 30 年度第 4 回理事会議事録

1. 会議名： 平成 30 年度第 4 回理事会
2. 日時： 平成 31 年 1 月 8 日（火）18 時 30 分～19 時 50 分
3. 場所： 東京都港区西麻布 3-2-32  
「霞会館」
4. 構成員現在数： 15 名
5. 出席役員： 二木 英徳（会 長）石崎 朔子（副 会 長）池田真喜子（専務理事）  
渡辺 守成（常務理事）熊谷 正儀（理 事）崇島 慎一（理 事）  
谷口 裕代（理 事）橋本 千波（理 事）宮嶋 泰子（理 事）  
守永 直人（理 事）小島浩二郎（監 事）  
以上 11 名
6. 欠席役員： 関田史保子（副 会 長）山崎 浩子（常務理事）秋山エリカ（理 事）  
谷原 誠（理 事）村田 愛子（理 事）  
以上 5 名
7. 議案：  
決議事項  
第 1 号議案 平成 31 年度事業計画について（定款第 4 条関連事項）  
第 2 号議案 登録規定について（定款第 5 条関連事項）  
第 3 号議案 チャイルド選手権減点ルールについて（定款第 4 条関連事項）  
第 4 号議案 その他
8. 議事の経過及び結果

### (1) 議長による開会宣言

（公社）日本新体操連盟・定款第 30 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。

### (2) 議事録署名人の選出

定款第 32 条により、議長は議事録署名人を二木会長、小島監事、橋本理事、宮嶋理事にする事を議場に諮り承認された。

### (3) 定足数の確認

定款第 31 条の定めにより、理事会出席者数が 12 名であることが池田真喜子専務理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。

### (4) あいさつ

議長は挨拶をすませ、池田真喜子専務理事が進行を務めるよう依頼した。

### (5) 議決事項

第 1 号議案 平成 31 年度事業計画について（定款第 4 条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子専務理事を指名し、池田専務は下記内容の説明を行った。

平成 31 年度各大会の開催を

全日本新体操クラブ選手権 8 月 16 日～18 日

全日本新体操クラブ団体選手権 8 月 30 日～1 日

イオンカップ 2019 世界新体操クラブ選手権 10 月 24 日～27 日

全日本新体操チャイルド選手権 2 月 21 日～23 日

で全て群馬県高崎市高崎アリーナにて開催を予定

クラブ選手権は、平成 29 年度 9 月開催第 4 回理事会にて決議したクラブ選手権 1 部リーグの改革において、1 年間の移行期間を置いて、シードチーム数が 3 チームとなる。

この変更の結果、遠方から来ている選手団の帰りの交通に配慮が取れることとなった。

団体選手権は、日本体操協会主催「全日本新体操選手権」のレベル向上のため、このクラブ団体選手権を含む出場権獲得大会に団体種目 2 種目実施の要望があった。その要望に従い、シ

ニアの部では参加全チームによる1種目での予選、上位8チームによる2種目目での決勝を開催予定。

また、団体選手権において、平成30年11月開催の前回理事会において、AGGの代わりに団体徒手を行うこととなった。エントリー数、帯同審判数によっては4日間開催の可能性もある。

日本新体操祭は30年度大会の状況を見て、休止の予定。

その他現状と同様開催を予定。

(質疑・意見)

二木会長より、30年度のイオンカップは高崎で行ったか確認され、守永理事より、高崎アリーナで開催したことが報告された。

以上の議事後、第1号議案「平成31年度事業計画について」は、提案通り全会一致で承認可決された。

第2号議案 登録規定について(定款第5条関連事項)

議長は説明者として池田真喜子専務理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

全日本新体操クラブ選手権において、大会エントリーに問題があったため、登録規定の見直しをすることとなっていた。

まず、変更の提案として、前回の理事会においてAGG大会を行わないこととなったため、登録規定のAGG関連項目を削除。問題となっていた登録上の住所の規定を明確にするため、住民票の住所を居住地とすること。過去に3年間同一クラブ登録のあった選手へ過去のクラブへ登録できる特例を設けた。

(質疑・意見)

谷口理事より、クラブに対しては提案内容で大丈夫だと思うが、実在クラブの中には学校部活の名称をクラブ名にただけで登録しているクラブがある。その対応はどうかと質問があった。池田専務理事から過去にあったクラブ団体選手権での例を挙げて、現時点でも対応している点はあるが限界もあると意見があった。熊谷理事より学校クラブを受け入れるか、受け入れないかの決定が必要と意見があった。宮嶋理事より、スポーツ庁など学校部活を地域総合スポーツクラブにて活動するよう推奨している。学校クラブをクラブとして受け入れる方針を検討してみても意見があった。池田理事より学校クラブに対しては、より幅広い年代の受け入れを推奨し、民間クラブ化へ移行を推奨する事が提案された。石崎理事より、民間クラブへの移行限度期間を設けることが意見された。

宮嶋理事より大学生は住民票の取り扱いをどうしているかの確認があった。石崎副会長より確認はしていないが、学生は東京などに出てきたときに住民票を移しているかと思うと意見があった。崇島理事より住民票を移していないのもおり、ケースバイケースだとの意見があった。

石崎副会長より今回の規定変更で民間クラブの大学生は出身クラブでの登録ができるか確認があり、守永理事より登録は可能との回答があった。

石崎副会長より、新しいクラブの登録方法についての検討も必要ではないかと意見があった。池田専務理事より登録はどうしても規定上での判断になってしまうと意見があった。谷口理事より、チャイルド選手権は新しいクラブが多いので、一概にすべての新しいクラブに制限をかけるのは問題があると意見があった。

橋本理事より、過去3年間登録したクラブが2つ3つあった場合どうするのかと質問があった。谷口理事よりチーム編成によって登録クラブを変更するクラブがあると意見があった。守永理事より、2つ3つ3年間登録したクラブがある場合、選手が選択して登録できるとの認識があった。池田専務理事より、一番長く滞在したところや、直近のクラブと制限を付けることもできると意見があった。宮嶋理事より、クラブの概念は好きなところに行けるのがクラブであると意見があった。二木会長より、元のところで登録するには選手の意志か、指導者の意志かによって問題が違ふと意見があった。渡辺常務理事より、特例を1文で掲載する場合抜け道

を見つけ登録してくる可能性がある。特例は具体例で記載すればよいのではと意見があった。

以上の議事後、第2号議案「登録規定について」は、提案の規定変更案の特例部分を具体例にすることで全会一致で承認可決された。

第3号議案 チャイルド選手権ルールについて（定款第4条関連事項）  
議長は説明者として谷口裕代理事を指名し、谷口理事は下記内容の説明を行った。

チャイルド選手権 3.4年生の部において、現行ルールのままでは0点の選手が続出する可能性があるため、この2月の大会よりテクニカル減点を緩和したい。

『移動した受けについて』

- ① 1歩移動して空中で取る 現行 0.30      チャイルド用 0.10
- ② 2歩または以上移動して取る 現行 0.50      チャイルド用 0.20

『手具の喪失』

- ③ 落下して移動せずに取り戻す 現行 0.50      チャイルド用 0.30
- ④ 落下して1・2歩の後に取り戻す 現行 0.70      チャイルド用 0.40
- ⑤ 落下して3歩またはそれ以上の後に取り戻す 現行 1.00      チャイルド用 0.50
- ⑥ フロアー外にて（距離に関係なく） 現行 1.00      チャイルド用 0.50

（質疑・意見）

崇島理事より、最大減点を設けてみたらと意見があった。渡辺常務理事より、FIGも最低点を設けており、最低点を1.0などにしていると意見があった。

以上の議事後、第3号議案「チャイルドルールについて」は、提案に加えて最低点1.0とすることで全会一致で承認可決された。

第4号議案「その他」について

議長はその他について、議場に諮ったが何もなかった

(6) 閉会宣言

議長は他に質問、意見がないのを確認し理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、監事及び指名議事録署名人は次に記名押印する。

平成31年1月8日

公益社団法人 日本新体操連盟 平成30年度第4回理事会

議事録署名人（代表理事） 二 木 英 徳

議事録署名人（監事） 小 島 浩二郎

議事録署名人（指名） 宮 嶋 泰 子

議事録署名人（指名） 橋 本 千 波